

退位礼正殿の儀を国の儀式として行うことについて

〔平成31年4月19日
閣議決定〕

- 1 国の儀式として，退位礼正殿の儀を行う。
- 2 退位礼正殿の儀は，平成31年4月30日，宮中において行う。
- 3 退位礼正殿の儀の細目は，宮内庁長官が定める。